

農委

よねさく



主な記事

■ 全国農業委員会会長大会・認定農業者会議 …	2
■ 農業委員会視察研修 ……………	3
■ 地域かわら版（スカイサービス米沢）…	4
■ 農政課、農業支援センターからのお知らせ ……………	5
■ 農業委員会事務局からのお知らせ …	6-7
■ 農業者の紹介 ……………	8



農事組合法人 まんさく

上郷地区の「農事組合法人 まんさく」（代表 油井利明 農地利用最適化推進委員）を紹介
します。

同法人は、平成30年1月に組織員3名、まんさく耕作約2haでスタートし、現在は、作業受託面積35ha、まんさく耕作16ha（水稲13ha・子実コーン2ha・大豆1ha）となっています。

浅川地区で受益面積35haの圃場整備事業（低コスト・高付加価値化基盤整備事業）が令和5年度から行われており、圃場間の2m畦畔を要望・実現したことにより、草刈作業が乗用化できるなど、機械化により管理作業の軽減につながりました。代表の油井さんは「今後、地域の耕作放棄地を防ぎ、後継者を育て、効率の良い作業体系を計りながら、規模拡大をし、担い手として頑張っていきたい。」と語ってくれました。

【農業委員 鈴木和義・相田市三郎】

全国農業委員会会長大会に参加して

5月29日に全国から会長や職員、1,800人が参加して東京都内の文京シビックホールに於いて、令和6年度全国農業委員会会長大会が開催されました。今年度は、提案決議として第1号議案「食料・農業・農村基本政策の具体化に向けた政策提案」農業者等が真に望む施策の展開」・第2号議案「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を推進するための申し合わせ決議・第3号議案「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議・第4号議案「令和6年度全国農業委員会会長大会実行運動計画」・以上4つの議案が満場一致で採択されました。



全国会長大会の様子

また、農業委員会活動の実践を踏まえた決意表明として、福島県喜多方市農業委員会、広島県世羅町農業委員会それぞれから、地域計画策定に向けた取り組みについての事例発表がありました。先進的な活動に感銘を受けたところでした。大会終了後、全国町村会館に於いて、県選出国会議員へ大会決議事項の要請と、意見交換を行い、現場の声と意思を伝えた意見交換となりました。

また、大会当日に農業委員会より全国コンクルの表彰式があり、米沢市農業委員会の広報誌「農委よねざわ第109、110号」が全国農業新聞賞を受賞しました。



県選出国会議員との意見交換会の様子

【会長 小関善隆】

米沢市認定農業者会議学習会

6月16日(日)に米沢市認定農業者会議学習会が開催されました。コロナ禍も有り日々の学修となりました。「水田活用の直接支払交付金の見直し等について」を内容として、農林水産副大臣鈴木憲和氏に講師をお願いして行われました。

方々は現状を理解したようで、これから各地域での話し合いが進むものと思われま。学習会終了後、鈴木副大臣も交えて情報交換を行いました。農業の現場の意見を伝えまし

【農業委員 佐藤政和】

た。表題の問題について、農業の現場では様々な事例が出て、判断に苦慮する場面が出てきていました。この学習会で、5年水張りルールや畑地化促進事業についても、なお一層理解が深まったと思います。

また、来年の3月までに策定しなければならぬ地域計画についても話を伺いました。米沢市の進捗状況としては、今後、急ピッチで計画の策定を進める必要があるとのことでした。参加した農家の



鈴木副大臣による説明



異常気象や担い手不足に負けないスマート農業の先進事例の視察研修



7月2〜4日にかけて農業委員、農地利用最適化推進委員による視察研修を実施しました。3年に一度、県外での研修を行ってきましたが、コロナ禍の影響から6年振りの実施となりました。

一日目は、長野県須坂市の長野県農業試験場において、長野県の水稲、麦類の新品種の育成等の取り組み、試験圃場にて高温熱性に優れた水稲や耐冷性を持った品種の栽培方法、研究開発の取り組み等の説明を受けました。また、スマート農業技術を駆使し省力低コストで効率的な稲作と園芸品種の複合経営の確立に向けた実証についても先進的な事例をお聞きしました。長野県と山形県の条件等の違いも感じつつ、時代や環境の変化に対応した高い品質と収益性を持つ品種の開発等、持続可能な農



農事組合法人田原（乾燥機）

業を推進するため試験研究を重ねていることを学びました。

二日目は、長野県伊那市農政課にて伊那市の農業について説明を受けた後、農事組合法人「田原」の見学と意見交換をしました。伊那市の人口は現在約6万5千人、米を中心にアルストロメリアなどの花き、白ねぎ、アスパラガス、りんご、いちごの他畜産など複合的な農業が行われています。



伊那市

「手を出せすぐ出せそれができなきゃ顔を出せ！」

平成16年に法人設立し今年で20年を迎える「田原」は、支え合う協働の村づくりと未来につなぐ集落経営体として地域を牽引しています。令和元年には国のスマート農業加速化実証プロジェクトに採択され、中山間地農業を支える集落営農におけるスマート農業技術を駆使した実証事業に取り組み、

自動運転トラクター、自動畦畔草刈機、ドローン等を最大限活用して省力化と利益アップを目指し、状況の変化にも柔軟に対応しながら地域に根ざした農業経営を行っており、大変参考になりました。

「農業だって儲からなきゃ」

次に、長野県諏訪郡富士見町八ヶ岳の中腹にある株式会社「栄農人」（エナジー）のしいたけといちごの栽培ハウスを視察しました。どちらも年間を通しての流通と、予約制で収穫体験ができる魅力的な経営でした。従業員の平均年齢は26歳とのことで、「自分の得意分野を活かし、互いに認め合いながら仕事に取り組んでいきます。」ときいきと語ってくれました。自社農場と生産農家とのネットワークを有し、取扱商品は菌茸類、野菜、果物、カット野菜、加工品等多岐にわたり、グローバルGAPや有機JAS認証も取得しています。農産物の生産を通し



栄農人（いちご畑）



栄農人（しいたけハウス）

て食料自給率向上や地球環境の保全を念頭に、意欲ある若手の育成と働き方改革を推し進めていく志に刺激を受けました。

三日目は、山梨県甲府市の「風土記の丘農産物直売所」を視察しました。人気の直売所とは聞いていたものの、平日の開店前から予想を超える長蛇の列でした。ようやく入店して目に入ってきたのは桃や旬の野菜がいっぱい入ったカゴを持ってレジに並ぶお客様。新鮮で種類も多く価格帯も安いので魅力については納得出来ました。同時に売り逃し等の課題も見え、売る側、買う側の視点の再確認となりました。

今後、より地域の特性を活かせるような取り組みにつながる情報等を研修でき、有意義な視察研修となりました。

【農業委員 鈴木晃子】

地域かわら版



スカイサービス米沢の紹介

現在メンバー約18名のスカイサービス米沢（米沢防除組合）は、夏季に防除ラジコンヘリ3台、ドローン2台を使用して、市全体で450haほどの防除作業を行う活動をしています。

設立は2002年で、組合員10名にてスタートし、当時は皆で資金を出し合い1台の



安全祈願



メンバーのみなさん

どの作業を行っていただきました。その時のメンバーからの紹介もあり中山町の出張依頼を受け、作業を行うようになりました。今でも中山町には毎年2回ほど作業に行っています。

散布作業の手順は、散布圃場の確定をすることから始まります。JA山形おきた

まにて、各農家さんの散布依頼の取りまとめを行って頂き、散布地

ラジコンヘリを購入し、有人ヘリの補完防除として作業をしていたそうです。2005年頃には有人ヘリ時代が終わり、ラジコンヘリ防除へと変わって行きました。しかし、まだまだ地元の認知度は低くあまり作業の依頼もなく、60haほ

図の作成を行います。各圃場には旗を立てて、一度各メンバーにて実際に圃場確認を行ってから最終的に地図を完成させていきます。基本的には3回防除（7月下旬、8月上旬、8月下旬）を実施します。その他特別栽培米等は、農薬使用基準が異なり特別な薬剤を使用して2回散布（8月上旬、

8月下旬）とします。

昨今はスマート農業の時代へと移り、個人の農家さんでも散布ドローン等を導入し自身で作業をしている方も多くなりました。ただ、大規模圃場などでは1フライト約3haの仕事量を行うラジコンヘリがまだまだ主役です。空中散布作業はこれからも必要不可欠なものだと感じました。

【農業委員 宮崎雅文】



防除に使用するドローン

有機農業の取り組みについて

生産者、流通・加工業者、消費者、学術機関等を構成員とした米沢有機農業産地づくり推進協議会が主体となり、令和4年度から有機農業実践者の後押しと有機農業拡大の推進に取り組んでいます。

◎令和5年度に実施した主な取り組み

- ・新規栽培者向け技術研修会
- ・ECサイト等の利用に関する流通研修会
- ・市内小中学校の学校給食への有機農産物等の提供（米・野菜・味噌）

・有機農産物等のマルシェ開催
本市における有機農業の面積は徐々に増加していますが、さらに拡大を進めるためには、新規栽培者を増やすこと、消費者等との直接販売といった個々での販路を開



流通研修会

拓することなどが課題として、挙げられます。

これらの課題解決に向け、令和6年度は次の3項目を柱に事業を進めています。

- ①有機農業の担い手確保事業
有機JAS認証を取得する場合に係る費用の補助や、収量の低下といった課題の解決を目指したBLOF理論実証圃場の設置と研修会の開催 等
 - ②有機農産物等の流通拡大事業
販路開拓支援のためのオンライン商談会の開催 等
 - ③有機農産物の消費拡大事業
納入体系の定着化を目的とした学校給食への有機農産物提供事業（米・野菜） 等
- 有機栽培に関心のある方は、農政課までお問合せください。



よねざわオーガニック&ナチュラルフードフェア（マルシェ開催）

農サポやまがた からお知らせです

※「農サポやまがた」は やまがた農業支援センターの愛称です

農地の貸し借りの制度の 農地中間管理事業 をご活用ください



出し手農家のメリット

- ＊公的機関が農地を預かるので安心です
- ＊契約期間終了後には確実に農地が戻ります
- ＊賃料は確実に機構から振り込まれます

受け手農家のメリット

- ＊複数の出し手農家の農地を借りても契約は機構とのみ行うので手間が省けます
- ＊口座振替で賃料の支払いが便利です

手数料について

◎令和7年から農地中間管理事業の利用には『手数料』のご負担をお願いします

◎農地中間管理事業の手数料について

農地中間管理事業の運営には、やまがた農業支援センターの自主財源を一部充当している経費があり、この負担が年々増加しています。このため、将来に向けて持続的、安定的にこの事業をご利用いただけるよう、利用者の皆様に一部ご負担をお願いすることといたしました。なにとぞ皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひします。

◎手数料の概要

- 対象は令和6年10月以降に公告になる満期再契約及び、更新・新規契約から（直ちにすべての契約が対象になるものではありません）
- 納付いただくのは令和7年の賃料の支払い時点から
- 以降毎年、出し手・受け手それぞれから納付
- 手数料の額は毎年の賃料に0.75%を掛けた額（例：10aあたり賃料1万円の場合の手数料は75円）

★詳しくは やまがた農業支援センター（023-631-0697）またはセンターのホームページをご覧ください。

●●事務局からのお知らせ●●

農地の手続きの変更について



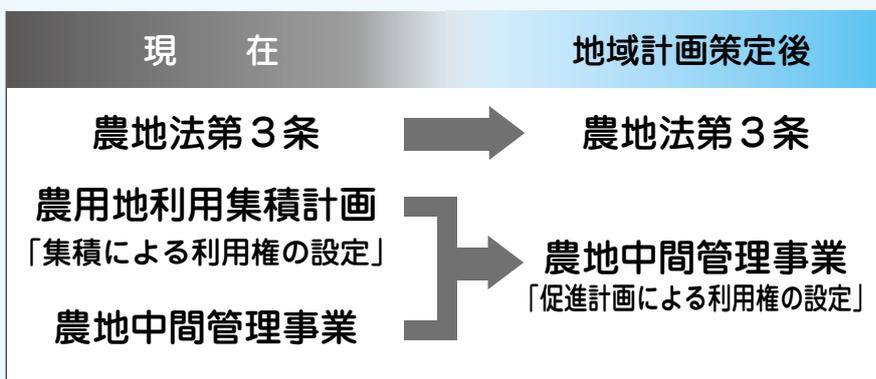
市ホームページ
「農地法関係
のお手続き」
はこちらから
ご覧いただけ
ます

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が令和5年4月1日に改正されたことにより、米沢市が作成する農用地利用集積計画による相対の農地の貸借及び売買（以下「集積による利用権の設定」）ができなくなりました。

今後は、地域計画が策定された地域から農地中間管理機構が作成する「農用地利用集積等促進計画」による農地の貸借及び売買（以下「促進計画による利用権の設定」）へ移行することとなります。

なお、令和7年3月31日までは経過措置として、「集積による利用権の設定及び更新」をすることができますが、米沢市では令和7年2月28日受付分までが対象となりますのでご注意ください。ただし、地域計画策定以降は、「促進計画による利用権の設定」のみ可能となりますのでご注意ください。

詳細については、米沢市のホームページおよび農地中間管理機構のホームページをご確認ください。



転入

事務局長

主査

柴倉 和典

(学校教育課より)

農地担当

丸田 淳

丸田 淳

(農政課より)

農政振興担当

主任

片山 紀子

(監査委員事務局より)

転出

農政振興担当

主任

金子 菜々

(総務部付)

農地担当

主任

杉本 要子

(市民課へ)

事務局長

小田 浩昭

事務局職員の変動

よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

長い間お疲れ様でした。



全国農業新聞

農家の経営に役立つ！
農政・農業・農村の動き、
問題をタイムリーに！！

＊月4回金曜日発行
＊講読料1ヶ月700円

お申込み
農業委員・推進委員または
農業委員会事務局へ
TEL 22-5111 内線 5602

～農業者のための年金制度～ 農業者年金

◆加入の条件は3つ

- ①国民年金第1号被保険者
*国民年金の付加年金(月額400円)への加入が必要です。
- ②年間60日以上農業に従事
- ③65歳未満
*60歳以上は、国民年金の任意加入者に限ります。

◆6つのポイント

- ①農業者なら広く加入できる
- ②積立方式・確定拠出型で少子高齢化時代に強い
- ③保険料は自由に決められる
- ④終身年金、80歳前に亡くなった場合には死亡一時金がある
- ⑤税制面での優遇措置がある
- ⑥保険料の国庫補助がある



◎農業者年金の内容やご相談については、農業委員会またはJAにお問い合わせください。

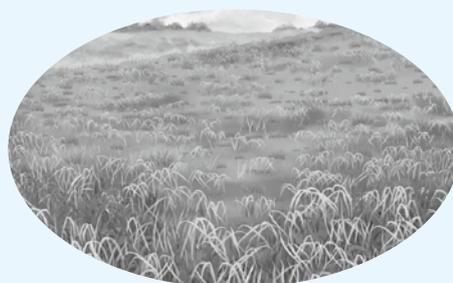
農地の利用状況調査（農地パトロール）について

毎年、8月下旬に農地パトロールを行っていますが、その際に「遊休農地」と判断された農地については、土地所有者に対して「利用意向調査」を実施することになっています。調査票が届いた方は回答のご協力をお願いします。

なお、耕作の有無に関わらず、農地を荒らさないよう適期に草刈等の維持管理をお願いします。

<遊休農地とは？>

1年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みがない農地のことをいいます。また、周辺の農地と比較して利用の程度が著しく劣っている農地も対象となります。



農地の違反転用にご注意ください

田や畑を耕作以外の目的で利用するときは、あらかじめ農業委員会から農地転用の許可を受ける必要があります。許可を受けず事業に着手すると農地法違反となり、工事の中止や原状回復命令がなされる場合があります。

なお、事業内容や場所によっては許可を受けられない場合がありますので、計画を進める前に農業委員会事務局にご相談ください。

<こんなときは？（Q&A）>

Q：自分が所有する農地でも許可が必要なの？

A：誰が所有する農地でも許可が必要になりますが、自己所有農地に小規模の農業用施設を建設するときは、許可が不要になる場合があります。

Q：将来何か土地利用する予定なので、許可を受けておくことはできる？

A：許可にあたっては、具体的な事業計画や事業実施の確実性、周辺農地への影響等について確認する必要があるため、許可後すみやかに着工できる状況になってから申請いただくことになります。



問合せ先／農業委員会事務局農地担当 22-5111（内線5602～5604）

がんばっている人



旧市地区で頑張っている宮崎雅文さんを訪ねました。

宮崎さんは、田5ha、大豆4ha、畑10aを耕作し、ネギとシヤガイモは米沢愛菜館に出荷しています。㈱アグリ川井では大豆作業を請け負い、スカイサービスマイズではヘリコプター等によ



る病害虫防除を行うなど、忙しい働いています。



米沢市農業委員をされ、なかなか時間の余裕がない様ですが、スマート農業に取り組み、若い担い手として活躍している宮崎さんを応援します。

【農業委員 橋本政美】

広報「農委よねざわ」112号

発行日 令和6年9月1日

発行 米沢市農業委員会
〒992-8501 米沢市金池5-2-25
☎0238-22-5111 (内線5602)
E-mail:noui@city.yonezawa.yamagata.jp

委員長 樋渡 由美
委員 宮崎 雅文 山王堂民栄 木村 彰博 鈴木 和義
高山 吉典 橋本 政美 長谷部吉雄 相田市三郎
伊藤 俊浩 鈴木 晃子 桐澤林右衛門
印刷 株式会社羽陽印刷

編集後記

「農委よねざわ」が全国農業新聞賞を頂きました。2年連続での受賞となり、広報委員一同益々張り切って今号を作り上げました。取材させて頂きました皆様、お忙しい中ご協力頂きまして、本当にありがとうございました。

【広報委員長 樋渡由美】

